

## 令和5年度 第6回三重県公共事業評価審査委員会

1 日時 令和6年2月7日(水) 9時40分から11時30分まで

2 場所 橋北公民館 研修室A(アスト津 4階)

### 3 出席者

#### (1) 委員

小野寺副委員長、大野研委員、小菅まみ委員、別府孝文委員、水木千春委員、南出和美委員、矢口芳枝委員

#### (2) 三重県

(農林水産部)

次長(森林・林業担当)、ほか

(県土整備部)

次長(流域整備担当)、ほか

(県土整備部)

次長(道路整備担当)、ほか

(事務局)

公共事業総合推進本部 事務局長

公共事業運営課 課長 ほか

### 4 議事内容

#### (1) 開会

#### (2) 令和5年度公共事業評価結果における事業方針の報告

##### 【農林水産部】

#### 治山事業

①森林・林業担当次長から説明

②質疑応答

(委員)

こちらの意見として、適切な観測体制とは例えば雨量計の配置とかを意図していたが、もちろん航空レーザー測量の頻度が高ければそれはいいと思うんですが、頻度が高くなるという意味なんですか。

(森林・林業担当次長)

航空レーザー測量は頻度が多いわけではありませんが、豪雨等があった場合には、ドローン等を使った調査を行い、ドローンの画像データから状況の変化、例えば高さ等の変位を把握できるレーザーの代わりになるようなものもありますので、そちらと過去の航空レーザーとの高さの変位によって、土砂がどのように動いたかとか、そういうのも観測していきたいと考えております。

(副委員長)

ドローンの解析は航空レーザー解析に匹敵するのでしょうか。

(森林・林業担当次長)

精度はこれから技術革新で徐々に上がっていくとは思いますが、その辺りは少し期待していきたいと思っております。

(委員)

先ほどの続きなんですけども、そうやって蓄積されたデータを例えばAIとかを使い分析するとか、そういうことも実際は取り入れられているのでしょうか。

(森林・林業担当次長)

まだAIを取り入れるまで県の技術としては、至っておりません。

(委員)

これから先ほどおっしゃっておられたような、解析の精度、技術革新という視野の中には一つの可能性としては考えられているのでしょうか。

(森林・林業担当次長)

現状ではドローンを飛ばして画像として変位を見ているというのは既に行っておりますが、それを今後高さ情報とかに変換するということを試行している段階です。

さらにその一歩先がAIという段階になってくると思っていますので、そこに至るには時間が掛かると思っております。

(委員)

現状の把握はできており、今後の予測に繋げていくということを内部でいろいろ検討しているということでしょうか。

(森林・林業担当次長)

またいろいろとその先っていうのも技術的に検討していきたいと思っています。

(委員)

ここは確か流出土砂量の基準を変更しましたよね。

(担当課)

年間流出土砂量の区分を 200 から 600 に変更しました。基本的には費用対効果のマニュアルに基づいて実施をしているのですが、200、400、600 という基準はありますが、600 を使った事例が発生当時に 1 例もなく、200 で進めていたところ、実際に工事が始まって土砂を除去していく段階でそれを正式に積み上げると 600 あるという確証が得られたため変更しました。当初から 600 ということは分かりませんでした。

(委員)

やはり治山の場合は移動量ではかるということなんですよ。だからそのようなデータをできるだけ蓄積していくということ。

(副委員長)

200 で設定して後から 600 にするのと、最初から 400 に設定するのでは結果は違うのでしょうか。過剰な設計になってしまうということで 200 にしていたのでしょうか。

(森林・林業担当次長)

治山の場合、これほどの大規模な災害というのが三重県では珍しい方でした。まず当初想定としては標準の 200 と想定しておりましたが、やはり 10 年程現場が進んでいく中で、土砂が堆積し、撤去していくとやはり相当量の流出量があったということが事後になってわかったということで、それについては適正に修正し、それに伴うような工事が必要という判断をさせていただきました。

(副委員長)

例えば最初に 400 で設定しておくのと総額としては安くなるのでしょうか。それとも途中で 200 から 400 に変えても総額は一緒になるのですか。

(森林・林業担当次長)

やはり土砂の流出量に伴って工事の規模、今回ですと治山ダムの大きさ等も

変わってきます。

今回追加させていただいたのが、ドローン等で現場を調査し、これぐらいの土砂がまだ流出するだろうということで、その土砂を受け止められるダムを今回2基、申請させていただいたということですので、それを当初から作ってしまうと、過大になる可能性もあったということです。

そういう意味では現場の状況がまだ完璧に把握できてなかった段階では想定として、小さかったのかもしれませんが。

(副委員長)

私の質問は総事業費としては同じってことになるのですかねっていうことなのですが。

(森林・林業担当次長)

200 と 400 でしたら 400の方が総事業費は大きいものを作らざるを得ないということで大きくなると思ってます。

当初は現地を完璧に把握できてなかったため、従来の 200 で想定させていただきました。

(副委員長)

それは理解しているのですが、始めに 400 を想定して計画を作っていくと、後から大きいのが来ても、全体の総量としては安くなるものなんですか。それとも、常に作っていくため、一緒なんだということなのですか。

(森林・林業担当次長)

治山の考え方は大きなダムを1基、2基作るというのではなく、谷全体に数を多く入れることによって、溪流の勾配が緩くなれば、上から土石流が発生しても、勾配が緩いところは流れにくくなるというのが治山の根本的な原理ですので、数を多く入れるか少ないかになりますので、400になっても今回みたいに追加していくことができますので、200 と 400 とでは谷止工の数が変わるので、途中で想定土砂量が増えれば谷止工の数が増えますし、最初から大きい土砂量を想定すれば、それに見合う数の谷止工を計画しますが、本当に必要かと言われて答えられるか、実際にならないとわからないというのが本音です。

(副委員長)

わかりました。

## 林道事業

①森林・林業担当次長から説明

②質疑応答

(委員)

課題の解決方針のところの「林業振興」や「森林整備による公益的機能の発現」というのはベネフィットに入っていると思うんですが、林道整備のですね。その後のところは、実際のところはベネフィットとしては出てこない。

数字として、その事業のベネフィットとして効果はあると思っているのですが、ベネフィットとして上がってこない、数字として上がってこないと思うんですが、これをどちらかというところとあげたいと思うんです。

そもそも森林の多面的機能の中には観光とかそういうものも入っていると思われるんですが、それをマニュアルに取り組んで行くというような方向にはならないんでしょうかね。

(治山林道課 林道班長)

三和片川線の方は審議時に説明させていただきましたが、沿線に布引の滝という観光名所がありまして、そこへお客さんが来るという効果は見込んでおりますので、国のマニュアルで既にそういった観光施設に対するベネフィットは見れるようになってます。ですから、そういう名所があつて効果が見込める場合は見させていただく方針でございます。

(委員)

ベネフィットとして計上されておりましたか。

(治山林道課 林道班長)

計上しています。

(委員)

林道を観光アクセス道路としてのみというか、森林の公益的機能としてその森林に行くことによる人々の安らぎ的な効果というのも本来はあるはずだと思うんですがそれは出てこないんですよね。

(森林・林業担当次長)

先ほど述べました熊野の三和片川線は布引の滝のような観光名所があるんで

すけど、それ以外の路線についても当然地元の方等が、その林道を使って山菜取りとか自然に親しむなどの感覚で訪れる傾向が工事のときに見えるようなところは計上させていただくこともあります。

ただ、純然たる林道で、人工林の中を通っているようなところではあまりそういった傾向が見られないので、そのようなところまで無理やりというのも、少し過大になると言われても困りますので、その点はいろいろと現地を見ながら考慮させていただいております。

ですので今回の路線では三和片川だけかもしれないですけども、他の路線ではそういう森林と親しむ効果のような、お客さんが来るような、集客効果的なものを計上している路線も実はございます。

そちらの方は林野庁のマニュアルにも効果を見ていいというのがあります。

(委員)

林道は公益機能が計上されているかなと思っていても、その辺が計上されていない事業が結構、本当はマニュアルにあるけれども計上されていない、そういうところがよくあるんですよ。

(副委員長)

この4番は、昔からずっと継続して行っている事業でしたよね。舗装しないのでしたよね。

丸山千枚田は近くでしたかね。

(森林・林業担当次長)

この路線とは直接は関係ないですけど旧市町村単位では同じ町のところにありますね。

(副委員長)

ここから見えるところの整備は何か気を配って整備しているのでしょうか。

(森林・林業担当次長)

やはり、あそこも有名な観光地ですので、結構地元としてはそういうのに気をつけていただいています。

## 【県土整備部】

### 道路事業

①道路整備担当次長から説明

②質疑応答

(委員)

概ね予算が確保できないので事業が伸びてしまっているという話なんですけれども、例えば今回の8事業のうち4事業をやめて、4事業にすれば半分で済むんですかとかですね。

何故、色んなところに手を出して、全部の事業の進行が遅くなるということになるのでしょうか。

(道路整備担当次長)

道路事業は地方部や都市部のお住まいの色んな方々の思いがございます。

それを選別示唆していくというのはかなり難しいところがございます。

多くのご要望の中で、取捨選択が難しく、整理が付きにくいところがございますので、ある程度、事業実施環境が整ったところにつきましては事業化し、計画を持って進めております。

委員が仰る予算の選択や集中投資を行い、進めていくという手法もないことはないかもしれませんが、現実的な話としては非常に厳しいと思っております。その中でも我々は、取捨選択をしながら集中と選択をし、予算確保に努めていきたいと思っております。

(副委員長)

しかし、今回の8事業は取捨選択したのですよね。

(道路整備担当次長)

そうです。

(委員)

取捨選択した結果、審査を受けた事業が残っていると思いますがこの事業が延びてしまう理由としてずっとこのような理由ですし、事業効果がいつ現れるのかということ、途中で出るものもあるとは思いますが、事業効果が30年後に出るとか、例えば、効果をうまく積算するとベストな選択やベターな選択とかできるのではと。

南の方の命の道とかというのはどうしても作る必要があると思うのでベネフィットとかそんなことを計算しないでそれこそ予算集中すべきですよ。それ以外であれば、やっぱりある程度その何十年間にわたるベネフィットが最高になるようになっていう取捨選択があり得るのではないのでしょうかね。

(道路整備担当次長)

本当にたくさんのご要望をいただいている中で、例えば命にお金の換算ができないと同じようにそれぞれ地域の方々困っているところは当然ございまして、そのご期待に添えるような道作りをしていきたいとは常々思っております。

その中で、この事業環境が整っていたり、B/Cがあつて、効果があるというところを選択した結果が今の状況で、他にもたくさん残ってます。

それをいち早くお金を確保して、計画的に執行していきたいという委員おっしゃることはわかるのですがただ、実務的というか、現実的には非常に厳しいハードルがあるとは思っています。

(副委員長)

現在、取捨選択して8路線の工事を行っていて、事実上では全ての工事に対し、均等にエネルギーをかけていますという事ですよ。全てを均等にエネルギーかけていますということでそのエネルギーのかけ方によって大野委員が言われるように、三重県全体の効果の中でこれはやると大きいベネフィットがあるというものや先行して作った方が三重県全体の効果があるとかいう理屈もあるのではないかと感じます。

今後、8路線の中で投資の仕方の強弱でというのはないのだろうか、これからもずっと同じように8路線一生懸命やっていくのですかねという質問だと思います。

(委員)

5番、6番、7番とかの事業に対する答申というのはほぼ毎回同じ答申をされてると思うんですよ。

(道路整備担当次長)

はい。

(委員)

では、どこに努力の成果が見れるんですかということですよ。ずっとこの答申でいくんですかということがちょっと。



(副委員長)

選んだだけでも大変なのにまたそれでも、選んだってことは順位があったのですよね。順位があったってことは今でも順位があると考えてはいけないのですかね。

(委員)

課題の解決方針がずっと同じでは良くないんじゃないかというふうに思うんですよね。

(道路整備担当次長)

今、三重県の整備率は75%ぐらいなんです。

その中で今、過去からの継続事業として今ここに上がっていますし、来年度も再来年度も継続事業が上がってくるかとは思いますが。今後って言うことでは、その改良率が上がってくるということがありますので、その中でいかにその重点化していくかっていうところはあろうかとは思いますが。

模索はしておりますが、それを定量的にするのは非常に厳しいかなとは思っています。ただ、観点としては、ゆくゆく整備率が上がりつつ、今度はメンテナンスが増えてきますので、そちらへも予算としてはシフトしていこうというふうには見込んでおります。

ここ数年でこれを早く終わらせて次にどれを整備していくかという選択と集中というふうにシフトし、維持管理費の方にお金に移行していかないと、回っていきません。

今ある道路空間をいかに活用していくかという視点も入れながら、ご指摘の通り集中して整備するところの思いとしてはございますが、現時点でそれを明確に述べると言われると少し躊躇がございます。

(副委員長)

いや、あえて言うと、ベネフィットがみんな違うわけですから、そうしたらベネフィットの高いものに重点配分したら何か問題があるのですか。

(道路整備担当次長)

そのベネフィットといいますと、今は3要素しか今ないんです。

(副委員長)

それで、重要性を上げるとか。

(道路整備担当次長)

それだけではなくて、他の防災の面であったりとか経済の生産性の向上であったりっていう、定性的な観点も含めてですね、進めていきたいということなので、必ずしも B/C で点数が高いからっていうところで、並べているわけではございません。

(委員)

課題の解決方針のところ、道路の必要性を国へ説明する表現があるんですけども、当然国の予算をつけてもらってというところで、国の方から先ほどのお話じゃないですけど、国の方から、取捨選択といたしますか、予算の付き方が変わってくるようなことってやっぱりあるんですか。

(道路整備担当次長)

ございます。

(委員)

やはり、それは国として総合的ないろいろ予定表されたデータに基づいて、判断しているという。

(道路整備担当次長)

国の大きな施策の中の流れの中で、例えば供用がもう間近なところについては必要なお金はつけていただけますし、その時代に合った観点に合うようなところがたくさんあるのは付きやすいっていうところがございます。

(委員)

国の予算がそういう強弱をつけてる部分も一部あるということですか。

(道路整備担当次長)

そうですね。

(副委員長)

国土強靱化とか。

(道路整備担当次長)

そうですね。

(副委員長)

テーマがあるのですね。

(委員)

現在、人口がすごい減少していて特に去年の年末に地域別の人口が発表され将来推計人口も発表されましたけど、そういう人口減少の視点っていうのは効果のところっていうのは入ってるんですか。

その道路整備の効果、B/C で測定するとき将来的には多分交通量が少なく、便益を受ける交通量も少なくなるっていう要素も多々、南の方はあると思うんですけど、それは現状の数字をそのままやってるだけなんですかね。

(道路建設課)

B/Cのもとになるのが交通量ということで、将来の交通今の人口推計を総合して、将来交通量減るよねっていう統計が概ね出てますので減少する交通量をもとに、今回 B/C 算出させていただいております。

(委員)

私は道に関して市民の立場で団体を立ち上げてずっとやってきたんですけど、やっぱり今変わらなければ駄目だと思います。今コロナ渦が終わって、全部が低迷している、今、川上次長がとても関わっていただけていますのでここで変わっていかなければもう変わる機会はないと思います。

私達も市民として、どこで声を上げてどうしたらいいかってというのが長年関わってきて分かってきて、今ここでこれを言うべきだ、女性の方が代表であるのでとても道は進んでいる、亀山鈴鹿は進んでいると、それと同じように三重県内のどこでも市民の声をちゃんと大事にしてあげていただいて、そこと県と国とまたマッチングしたらずいぶん変わると思うんです。

(道路整備担当次長)

はい。変われるように精進します。

(委員)

是非、お願いします。

(副委員長)

10 番の事業で当時の時代背景だったかもしれないですけど、本当にトンネルを作るというだけの事業費が計上されていてその後、事業が進むにつれてどん

どん増えているっていうのがちょっと気になってるのですよね。

トンネルだから難しいっていう話を聞いたのですが、上がった値段を聞くと周りに集落があるから必要だとか、あるいは集落があるから発破は無理なのでこれにするとか、これってやる前からわかるだろうと思うのですが、やっぱりこれを機会に何かやっぱりかかるものはかかると計上してはいけないのですか。

トンネルを掘るだけの額が計上されている。それを作ることによって周りの集落の環境改善だとか意識した掘り方とかは計上されていなかった気はするのですが、こういうものなのですかね。

(道路整備担当次長)

今のルートでまずトンネルになったっていうところにつきましては、浸水地域が海岸側にございますので、それを回避するという形で、線形というルートが山手側に入ってきてます。

そこを例えば今ある道路を単純に広げるだけでは、浸水エリアが省けないので、トンネルと。次トンネルにしたときに、ここは要対策土というのが出てまいりまして、その処分に、かなりお金がかかったっていうのがあります。

それと、事前の調査でそれがわからなかったのかっていうところはあるんですけど、文献調査等々を調べればですね、例えば、昔ここに鉱山があったとか、こういう要件が設定されているっていうところは、その怪しいところは事前にはある程度わかるんです。

それは実際掘ってみないと、どれだけどこにどう出るかっていうのはわからないというのが正直なところでございます。掘っていく途中で、手方法というやつを変えていくっていうのは、これもある程度掘りながら、切羽を見ながらでないとそれはそのときそのときの判断でないと安全側を担保していくには、少しつらいところがございます。

ただ、事前調査をできる限りした中で想定される事業費というのはある程度は見込めるのかなとは思っておりますので今回のような事例が今後ないように事前調査をしっかりしていきたいというふうに考えてございます。

## 河川事業

### ①流域整備担当次長から説明

### ②質疑応答

(委員)

事業の課題として「流域全体で水害を軽減させる流域治水の取り組みが始まっており河川事業の推進が求められます」ということですが、継続を認めた全ての事業で 従来の河川改修で対応するという方針が示されていましたが、今後は、従来の改修ではなく、流域治水の取り組みを推進していくのですか。

(流域整備担当次長)

河川管理者としましては、従来通り河川改修等によるハード整備に努めていかなければならないと考えています。

一方で水害については、頻発化、激甚化しているという状況です。

こうした中、ハード整備だけでは追いつかない部分があるので、まずは人命を第一に、避難誘導のための情報提供、排水設備の機能確保、ダム管理者との洪水調整、耕作地の所有者に協力を得る等、少しでも浸水被害を抑制する取り組みとして流域治水に取り組んでいます。

(委員)

遊水地、田んぼダム等の取り組みについてはいかがですか。

(流域整備担当次長)

遊水地に関して、河川管理者としては、ハード整備であると考えています。一方で管理者が異なる、耕作地については、所有者の方々のご協力を得ながら、進めていかなければならないため、河川管理者が行う事業と連動する事業と考えています。こういったお互いが協力できるような取り組みを流域治水プロジェクトとして取りまとめており、流域全体の関係者と協働して取り組んでいこうと考えています。

(副委員長)

各事業の B/C の説明において、浸水区域内の市街化によって被害額が増加した事業がいくつかありましたが、浸水区域内の市街化を制限するような県としての取組みはないのですか。

(流域整備担当次長)

河川管理者としての取り組みとしては、令和 3 年に特定都市河川の指定に係る、法の改正がありました。

特定都市河川に指定されると、流域内の土地の浸透力を低下させるおそれがある行為に対策工事が義務付けられるようになりました。県内では、昨年度に雲出川水系で特定都市河川の指定を行いました。

県内の各市町での取り組みでは、浸水被害や土砂災害防止の視点から街づくりを考えた都市計画として、立地適正化計画の検討を進めていますので、河川管理者としてリーダーシップを取って行っていくというのは難しいですが、行政として関係機関と協働しながら取組を進めています。

(委員)

東南海地震の発生が予想されているにもかかわらず、伊勢湾に近い方が発展し、住民は山地の方に居住地を移しています。それはハザードマップ等の情報で、どんな災害が起きるか分からないためであると感じています。

(流域整備担当次長)

まずは住民の方々が自分たちの地域にどんな危険があるのかというところを認知していただくことが身を守っていただくうえで、重要であると考えています。

ハザードマップの配布が、良い方向に働いているのではないかと考えています。

(委員)

良い方向に働いていると思います。

でも、大きな地震が東北の方でもありましたので、もっと見直していただかないといけないと思います。

(流域整備担当次長)

河川管理者としても浸水被害の状況を的確にお伝えするために河川の水位計やカメラなどは 10 年前に比べると広範囲に展開させていただいているところで、これらを十分活用しながら住民の皆様へ情報提供をしていきたいと考えています。

(委員)

ソフト対策を含めた流域治水の取り組みが各事業のハード対策に影響すると思うので、事業方針と関連付けた方がいいのではないのでしょうか。

(流域整備担当次長)

河川整備計画は概ね30年の期間での整備を想定しています。

5年単位で再評価を受ける中で人口の推計や、浸水による被害想定額等を確認していますので、流域治水の取組によってハード整備のB/Cの評価が下がるようであれば、事業計画の変更を行います。

(副委員長)

立地適正化計画は市が作る時に県は全く関与できないものですか。

(副部長)

県の全体のマスタープランを策定してそれを各市町とも共有し、それぞれの市町で立地適正化計画を作っています。

(流域整備担当次長)

意見照会という手続きがあり計画の内容等について河川や砂防などそれぞれの管理者の立場から必要に応じて意見を出しています。

## 砂防事業

①流域整備担当次長から説明

②質疑応答

(副委員長)

土砂災害警戒区域内には住んではいけないということになるんですか。

(流域整備担当次長)

土砂災害特別警戒区域に指定をされると土砂災害を受けたときに耐えうる構造にしてもらわないといけなとか規制をかける形になります。

(副委員長)

移転の補助みたいのもあると聞いたのですけど。

(流域整備担当次長)

メニュー的にはございます。

(副委員長)

なかなか難しいと思うのですがここもできる限り住む場所を移転してもらうというような事はしないのですね。

(流域整備担当次長)

急傾斜の対策の事業でもそういった移転というのも事業メニューの中にございまして補助させていただくこともできるんですけど、県内でその申請をされた方はまだいません。

(委員)

土石流の土砂災害警戒区域が5400箇所存在するというこの数字はかなり大きいですので、すごく意識しないとイケませんね。

(流域整備担当次長)

こちらにつきましては皆さま自身が自分の自宅の裏山がそういうふうになっているとか敷地の法面がそういった形の崖になっているとかご認識していただくというのがまず一番かなと思ってます。

(委員)

因みに先ほどおっしゃった、土石流の土砂災害特別警戒区域というのは県内で何箇所ぐらいあるのでしょうか。

(流域整備担当次長)

県全体では4000箇所ですね。

(委員)

警戒区域より一段レベルが高いのですか。

(流域整備担当次長)

高いです。

(委員)

僕も確かに一軒、一軒を守るためにどれだけお金がかかるのかという感覚は



あるんですけどだから、引っ越してとは確かに言い難いなという気は非常にします。

(流域整備担当次長)

現在、注力しているところは要避難者要望施設や避難所になる学校施設、こういったところをまず最初に守っていこうということでこのような事業をさせていただいております。

この小滝川につきましては過去に大きな土石流災害が起こったということで、遊砂池も作っており、現在も事業を進めております。

(副委員長)

でも立地適正化計画の中に入れることは可能なのですよね。

(流域整備担当次長)

その観点の情報はもう既に市の方には共有しています。

(副委員長)

居住があまり適切でない区域みたいなことではないと。

(流域整備担当次長)

ただ大野委員が言われた通りですね、なかなかそういった警戒区域全般を住めないところにしてしまうと、本当に一つの集落が全て移転してもらう必要があるとか、本当に難しい部分もございますので、県としましては今お住まいの方々に可能な限り、安全を担保できるように事業の方を進めてまいりたいと考えております。

## 海岸事業

①流域整備担当次長から説明

②質疑応答

(委員)

個別の事業の審議のときにも申し上げた、海岸堤防というと河川担当とか海岸担当あるいは農水の漁港とか色々と担当が分かれていて、その連携が心配ですが、どうでしょうか。

(流域整備担当次長)

海岸によって管理者が異なり、経済的にも被災すると非常に大きな影響を受ける四日市港でも管理者は異なりますが、やはり共通の認識を持っており、海岸の老朽化についてコンビナートがあって難しい部分はありますが、予算確保のために国への要望活動を熱心にしていただいています。我々も同様の考え方で、例えば影響を受ける高潮では、堤防の高さなどを調整しながら同じ認識の中で堤防の整備基準を決めています。

その事業のタイミングのところで、三重大学前から白子の方に向かう海岸では、農林水産省所管の海岸もあり、それぞれの事業管理で進捗状況は変わってきますが、共通目的を持ちながら取り組んでいるところです。

(港湾・海岸課)

付け加えまして、海岸管理者は5者ありますが、その管理者の連絡調整会議を毎年、開催しており、四日市港も含めてそこで色んな情報共有を行っています。

今年度は新たに三重県の海岸保全基本計画を更新しようという時期ですので、特に情報共有をしっかりと行い、海岸保全基本計画を作っていこうという考えですので、その辺では情報共有や調整を図っています。

(委員)

私たち市民としましては、ウォーターフロント沿いで災害が起きた時に本当にどうしようかっていうふうに思っています。

ところどころではきちっとしたライフラインが途中できれるようになっていくから、それに発展していくようなことはないとも聞いているんですけども、実際コンビナートの辺りの、ヒートアイランド現象やそういうようなことにも二酸化炭素削減のための対策もされていますけれど、一つ間違うとすごい怖いなっていうのが住民たちも同じ意見だと思いますので、ぜひ河川環境には十分な配慮の方をよろしく願いいたします。

(副委員長)

川越の火力発電所って堤防外にあるのですか。

(流域整備担当次長)

火力発電所は堤防の前にあります。

(副委員長)

火力発電所は自分でちゃんとするという事になってるという話でしたね。

熊野の方で、海岸が侵食されたところで、海の中に埋めて作ってらっしゃるってことですが、元々は川からいっぱい砂が流れたってことなのですか。

(流域整備担当次長)

こちらにつきましては上流部の方で電源開発的な利水ダムがやはりいくつかがございまして、以降なかなか土砂供給はなかったということで、海岸部の侵食が進んでいるのではないかということで、今メカニズムの話につきましても、専門家も交えていろいろと調査をしているところです。

これらの話につきまして一方で平成23年災のときに奈良県の十津川とかであちらの方では大きな山腹の崩壊もありまして、一方で土砂が溜まっているという話もある中で、今回この海岸事業も含めまして、国と熊野川を中心とした総合土砂の管理について少し検討ができないかということで、今年の1月にそういった形の検討委員会が発足したところです。

今後そういったところの中で知見を高めながら、その距離があるところなので、なかなかすぐに海岸の方に持ってきてってということも、土を持ってくるといってもなかなか難しいとは思いますが、いろいろと国とも連携しながら、検討してまいりたいと考えてます。

(委員)

課題の解決方針のところ国で補正予算の活用等により、必要な予算確保に努める、とあるんですが、あえて補正と書いてあるのはどういう意味なのでしょう。

(流域整備担当次長)

現在、いろいろと国土強靱化の予算組みをされている中で国の方で、補正予算によるそういった形の強化というのを進められているところもあり、使えるのであれば積極的に県としても事業費を確保していきたいという姿勢のあらわれでございまして。

(委員)

石川の地震でショックを受けられた方が多いと思うんですが、これでちょっと基準がまた上がっちゃうんじゃないかというような感じがあるんですが、それとそもそも河川でも海岸でもその堤防ができる前に地震起きちゃうよとか、あるいは大雨降っちゃうよなというような感じがあるわけですがその辺りはどうなんですか。

(流域整備担当次長)

北部から南部まで大きく長い県なので、それぞれにやっぱり伊勢湾に面しているところとか、リアスの海岸を持つところ、熊野の方の長大な浜を持っているところで様子が大きく異なっています。

今の被害想定からいった場合、伊勢湾内への津波の影響というのは少し時間的余裕もございますし、それよりも伊勢湾台風時とか、高潮の被害の方が海水面高がちょっと高くなるということで、これまで通り伊勢湾内は高潮対策を進めることで一定の効果が出るだろうというところです。

あと侵食対策とかそういったところも進めなければならぬんですが、特に南部の方につきましては東日本の震災のときの津波高もそうなんですけど、やはり10何メートルの津波高を物理的に抑え込むっていうことが難しいので、その後堤防が壊れてしまって、海と繋がっているような状況ではなかなか復興も進まないということで、津波が越えて行ったとしても堤防が残り続けるような構造でやっていこうという形で、整備の方針は県内でも決めて取り組んでいるところです。

ただ、被害想定につきましても、今現在また国の方が見直しをかけておるということですので、その見直しの結果で基準が変わったりとか、そういったことが出てくれば、県としましても計画の変更であったりとか、整備の手法を考えていきたいと考えてございます。

(委員)

知事が能登半島を視察に行かれるということで、津波タワーという言葉もあったんですけど、そういうのはどちらの所管ですか。

(流域整備担当次長)

こちらにつきましては市町で建設されているケースが多く、確か県の方からも一定の補助が出ていたのかなと思います。

(委員)【公共事業全般について】

公共事業全般について全部のご説明していただいた上で三つキーワードが思い浮かびましたので話させていただきます。

○災害時の孤立集落の問題について

先週まで能登に行ってたんですがまず、孤立集落の問題。これはやはり三重でも同じような問題が起こるんじゃないかということで道路事業などのお話を聞いて現在、ダブルネットワークとかの構築と言われてますが三重県の南部の方の集落に関してはトリプルネットワークぐらい考えていかないといけないんじゃないかなってことで孤立集落の問題というのが三重県に関しては、キーワードとして浮かびました。

○複合災害について

ハザードマップのお話など本日聞かせていただいたんですけど、その中で複合災害については能登でも言われてることですし、海岸線もとより河川沿いといったところで三重県内でも南海トラフの地震が起きれば、複合災害が起こりうる可能性があります。

色んなハザードに適用するように事業を進めていただいているとは思いますが、ソフト面でそういった対応も含め、複合災害というのが起こりうることをご説明や何かの啓発といったところで進めていただけるといいのではないかと思います。

○事前復興について

東日本大震災が起きた時からずっと言われていたことでもあり、三重県内でも事前復興ということで色んな事業を始めようと言われていたところもあると思います。本日お話に出てきた立地適正計画についてはやはり事前復興、こういったところが住まいに適してるとかそういったことも公共事業に関わってくるのかなというふうに感じました。

全般の感想になるんですけど、こう言った3つのキーワードをこれから取り組んでいただく中でまた県民に対しての色んな啓発とか、ご説明とかいただく中で能登半島の地震をきっかけにして出てきたキーワードというのもありますのでそういうのを分かりやすく、周知などをしていただければいいのかなというふうに感じました。

(3) 閉会

(令和5年度 第6回三重県公共事業評価審査委員会終了)